

鹿児島県立短期大学 履修の方法について

1 授業科目及び卒業所要単位等

(1) 学 期

1 学年を前期・後期に分け、それぞれ15週の授業を行っています。

- ・前期 4月1日～9月30日
- ・後期 10月1日～翌年3月31日

(2) 授業時間

1回の授業時間は通常90分間ですが、これを1時限（1コマ）とし、後に述べる単位計算の上では2時間とします。なお、授業科目によっては、1回45分間（単位計算上は1時間）の授業及び1回135分間（単位計算上は3時間）の授業若しくは半期の半分（7.5回）で終わる授業又は短期間内に集中的に実施する授業（集中講義）などもあります。

課 程	時 限	時 間
第一部	1	8 : 40～10:10
	2	10 : 20～11:50
	3	12 : 40～14:10
	4	14 : 20～15:50
	5	16 : 00～17:30

課 程	時 限	時 間
第二部	1	18 : 00～19:30
	2	19 : 40～21:10

(3) 授業科目

授業科目は単位の取得方法により、次の2種類に分かれています。

- ・必修科目……必ず履修して、単位を修得しなければならない科目
- ・選択科目……自主的に選択し履修する科目

（ただし、選択科目の中には履修方法が指定されているものがあります。）

(4) 単位の計算方法

単位は、1単位45時間の学修量（授業時間＋学生の自主的学修）を標準とします。

1単位あたりの授業時間は、学生の自主的学修（予習・復習・レポート作成など）や授業効果等を考慮して、授業の方法に応じて次の基準で計算します。

- ・講義 …………… 15時間で1単位（毎週2時間の授業なら15週で2単位）
- ・演習 …………… 30時間で1単位（毎週2時間の授業なら30週で2単位）
- ・実験、実習、実技 …………… 45時間で1単位（毎週3時間の授業なら15週で1単位）

※ ただし、以下の授業科目は、それぞれ授業時間欄に示す授業時間数をもって1単位とします。

授業科目名	授業時間	授業科目名	授業時間
生涯スポーツ実習Ⅰ	30	応用データ活用	30
生涯スポーツ実習Ⅱ	30	プログラミング	30
演習Ⅰ	15	基礎演習	15
演習Ⅱ	15	社会活動	30
文書作成実習	30	企業研修	30
応用文書処理	30	異文化体験	30
PCデータ活用実習	30	異文化コミュニケーション	30
PCアプリケーション実習	30	教職演習	15
コンピュータ会計	30	卒業研究（注）	15

（注）卒業研究は、経済専攻、経営情報専攻、第二部商経学科のみ。

授業科目名	授 業 時 間
臨床栄養学実習	30時間から45時間までの範囲内で実習施設と協議して定める時間数
給食管理実習Ⅱ	同 上
教育実習	30時間を標準とする。 ただし、実習事前事後指導15時間は、別途履修する。

(5) 卒業所要単位

本学を卒業するためには、学則別表第1及び第2に基づいて以下の単位を修得する必要があります。

- ア 必修科目のすべて
- イ 履修方法に定められた選択科目
- ウ 合計62単位以上

※ 参考までに、科目の区分ごとに最低限修得しなければならない単位数を表にすると、次のようになります。表からわかるように、各区分の最低修得単位数の合計が62単位に足りないので、注意してください。(不足分は、教養科目・専門科目のいずれかを修得してもかまいません。)

なお、県内の他の短期大学等での授業科目の履修（以下、「単位互換科目の履修」という。）が認められており、これを履修した場合、30単位まで本学における授業科目を履修したものとみなすことができます。(学則第30条第1項)

また、各学科が他の学科の学生に受講を開放する科目（以下「開放科目」という。）の履修も認められており、これを履修した場合、教養科目を履修したものとみなすことができます。(履修規程第4条)ただし、単位互換科目の履修及び開放科目の履修による単位認定については、一定の要件を満たす必要がありますので、細心の注意を払ってください。詳しくは、受講登録時に説明します。

第一部 卒業のための最低履修単位表

専攻名 区分		日本語 日本文学	英語 英文学	食物 栄養	生活 科学	専攻名 区分		経 済	経 営 情 報
教 養 科 目	人 文 社 会 自 然 綜 合	8 (2分野 以上から)	8 (2分野 以上から)	8 (2分野 以上から)	8 (2分野 以上から)	教 養 科 目	人 文 社 会 自 然 綜 合	8 (2分野 以上から)	8 (2分野 以上から)
	外 国 語	4	2	4	4		外 国 語	4	4
	ス ポ ー ツ 健 康 科 目	3	3	2	3		ス ポ ー ツ 健 康 科 目	3	3
	情 報	2	2	2	2		情 報	2	2
専 門 科 目	学 科 共 通	0	0	2	4	専 門 科 目	専 門 基 礎	4	4
	専 攻 専 門	3 0	3 3	1 6	1 6		専 攻 専 門	8	8
合 計		4 7	4 8	3 4	3 7	合 計		2 9	2 9
不 足		1 5	1 4	2 8	2 5	不 足		3 3	3 3
卒 業 要 件		6 2	6 2	6 2	6 2	卒 業 要 件		6 2	6 2

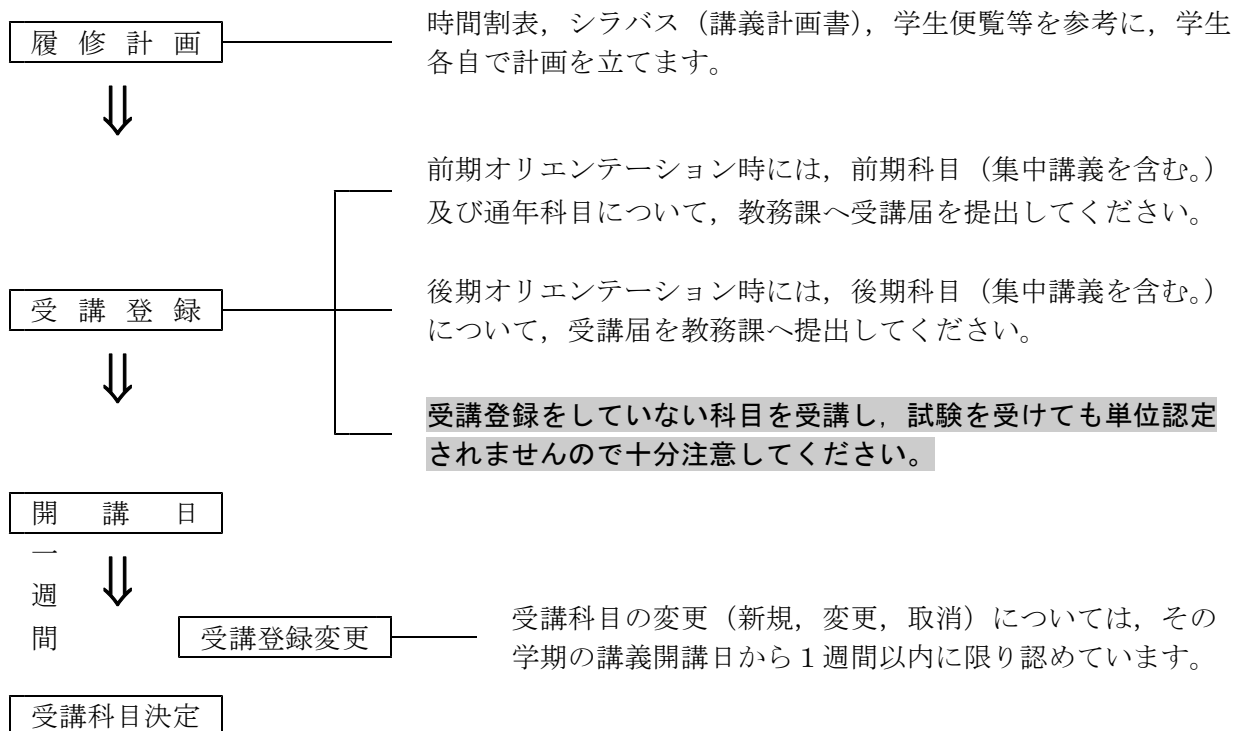
※ 商経学科においては、各専攻に開設又は開講されていない**専門科目**に限り、第二部の科目を履修できる。ただし、単位認定は12単位まで。(履修規程第4条の2)

第二部 卒業のための最低履修単位表

専攻名 区分		商 経 学 科
教 養 科 目	教 養 一 般	8
	外 国 語	2
	ス ポ ー ツ 健 康 科 目	2
	情 報	2
専 門 科 目	専 門 基 礎	0
	専 門 応 用	8
合 計		2 2
不 足		4 0
卒 業 要 件		6 2

※ 第二部で開設又は開講されていない**専門科目**に限り、第一部の商経学科の科目を履修できる。ただし、単位認定は12単位まで。(履修規程第4条の2)

2 履修の手続



3 単位修得

単位を修得するためには，その授業科目の試験に合格しなければなりません。

(1) 受験資格

受講届を提出した科目の全授業の**2/3以上**出席することにより得られます。

(2) 試験の種類

- ア 定期試験
 - ・前期，後期それぞれ学期末に行います。
 - ・日程及び試験科目等は，試験開始の1週間前までに発表します。
- イ 臨時試験
 - ・定期試験のほか，授業担当者が必要と認めた場合に行います。
- ウ 追試験
 - ・病気その他やむを得ない理由により，定期試験を受験できなかった者を対象に行います。
 - ・受験希望者は，当該試験終了後**1週間以内**に欠席の理由を示す書類（診断書等）を添付のうえ，教務課へ追試験願を提出してください。
- エ 再試験
 - ・アの試験に合格しなかった者で，再度受験を希望する者を対象に行います。
 - ・受験希望者は，授業担当者から受験許可を受け，成績発表後**1週間以内**に教務課に届け出てください。

※ 試験の際，カンニング等を行ったものは，当該試験期間の全受験科目が無効になります。

(3) 成績評価

成績の評価は次表のとおりです。（優・良・可は合格となります。）

評価	点数	その他
優	80 ~ 100	再試験受験者に対しては，70点以上を与えることはありません。
良	70 ~ 79	
可	60 ~ 69	
不可	59点 以下	

4 資格の取得

(1) 教育職員免許状

文学科（日本語日本文学専攻・英語英文学専攻）・生活科学科（食物栄養専攻・生活科学専攻）では教職課程を設置しており、中学校教諭二種免許状（国語，英語，家庭）又は栄養教諭二種免許状を取得することができます。

取得要件は次のとおりです。

a. 中学校教諭二種免許状

- ① 卒業要件を満たしていること。
- ② 教養科目のうち、「日本国憲法」2単位及び体育（「スポーツ・健康論」と「生涯スポーツ実習Ⅰ，Ⅱ」）3単位を修得していること。
- ③ 「外国語コミュニケーション」2単位（各専攻で指定）及び「情報機器の操作」2単位（各専攻で指定）を取得していること。
- ④ 教育職員免許法に規定する『教職に関する科目』24単位を修得していること。
- ⑤ 教育職員免許法に規定する『教科に関する科目』について、本学で開設する科目を修得していること。）
- ⑥ 教育職員免許法に規定する『教科又は教職に関する科目』4単位を修得していること。
（ただし、本学においては教科に関する科目の履修をもって教科又は教職に関する科目を履修したこととみなす。）
- ⑦ 社会福祉施設及び特殊教育諸学校での介護等体験を終了していること。

b. 栄養教諭二種免許状

- ① 卒業要件を満たしていること。
- ② 下記（2）の栄養士免許証を取得すること。
- ③ 教養科目のうち、「日本国憲法」2単位及び体育（「生涯スポーツ実習Ⅰ，Ⅱ」）2単位並びに食物栄養専攻専門科目の「健康と運動」2単位を修得していること。
- ④ 「外国語コミュニケーション」2単位（専攻で指定）及び「情報機器の操作」3単位（専攻で指定）を修得していること。
- ⑤ 教育職員免許法に規定する『教職に関する科目』18単位を修得していること。
- ⑥ 教育職員免許法に規定する『栄養に係わる教育に関する科目』（「学校栄養教育論」）2単位を修得していること。

(2) 栄養士免許証

生活科学科食物栄養専攻では、栄養士免許証を取得することができます。

取得要件は次のとおりです。

- ① 卒業要件を満たしていること。
- ② 栄養士法及び同法施行規則に基づき開設する科目について、必要な単位を取得していること。

○ 栄養士免許証を取得するために必要な科目及び単位数（栄養士法施行規則別表第1）

教育内容	単位数	
	講義又は演習	実験又は実習
社会生活と健康	4	} 4
人体の構造と機能	8	
食品と衛生	6	} 10
栄養と健康	8	
栄養の指導	6	
給食の運営	4	

《備考》

- ① 単位の計算方法は、短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第7条の規定の例による。
- ② 栄養と健康及び栄養の指導の実験又は実習は、それぞれ1単位以上行う。
- ③ 給食の運営は、学内実習及び校外実習をそれぞれ1単位以上行う。

(3) 管理栄養士受験資格取得

生活科学科食物栄養専攻では、本学卒業後、栄養士免許証を取得し、3年以上の実務経験を経ることにより、管理栄養士の受験資格を得ることができます。

(4) 二級建築士・木造建築士受験資格取得、インテリアプランナー登録資格取得

生活科学科生活科学専攻では、下記の要件を満たし、本学卒業後、二級建築士・木造建築士は2年間、また、インテリアプランナーは4年間の実務経験を経ることにより、二級建築士・木造建築士の受験資格、インテリアプランナーの登録資格を得ることができます。

① 卒業要件を満たしていること。

② 生活科学専攻のカリキュラム中、下表に指定する単位を修得していること。

科目名	単位数	二級建築士・木造建築士 受験資格必修	インテリアプランナー 登録資格
生活科学概論	②	—	A
色彩学	2	—	A
生活造形史	2	—	A
生活デザイン学	②	—	A
デザイン実習Ⅰ	①	—	A
住生活学	②	○	A
住居史	2	○	A
住居環境学	2	○	B
住居環境学演習	1	○	B
建築材料学	2	○	B
住居構造学Ⅰ	2	○	B
住居構造学Ⅱ	2	○	B
建築生産	1	○	B
建築法規	1	○	B
CAD設計	2	○	B
住居・インテリア設計学	2	○	B
設計製図Ⅰ	①	○	C
設計製図Ⅱ	1	○	C
合計		21単位	21単位以上

(注1) 単位数の○付きは卒業必修。

(注2) インテリアプランナーの登録資格を得るには、C科目群から1単位以上、B科目群から、14－(C科目群の取得単位数)、A科目群から、21－(B＋C科目群の取得単位数)を修得することが必要(総計21単位以上)。